HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	寡占経済の動態分析〔1〕
Author(s)	小林, 好宏
Citation	北海道大學　經濟學研究, 17(3), 35-53
Issue Date	1967-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31166
Type	departmental bulletin paper
File Information	17(3)_P35-53.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

寡占経済の動態分析〔I〕

小　林　好　宏

序　　論

1. 問題の所在

資本主義経済は変容したと言われる。現代資本主義は，19世紀の大半を支配した自由競争経済とは異なる競争形態をもった経済体制と通常言われ，それは最も一般化した言葉で言えば，寡占経済と呼ばれる。寡占経済の分析は，従来，伝統的には価格理論の領域で扱かわれていた。すなわち，寡占的な市場における企業者の主体的均衡，市場の均衡にかかわる問題をとり扱ってきた。そして，寡占体制のもとでの資本蓄積，経済成長，景気循環という巨視的な問題は，未だに展開されているとは言えない。

実証分析の分野に眼を転ずると，今日，市場構造をめぐる問題，すなわち集中度や企業間の格差の問題については，ある程度研究がすすめられているし，企業行動については，価格設定やマーケットシエアーの獲得をめぐる議論は盛んである。市場成果については，価格や利潤率の動態についての研究は様々になされている。だが市場行動の中でも，投資決定をめぐる議論は不充分であり[1]，市場成果も，寡占的市場構造とそのもとでの企業行動が，経済成長および循環にどのような影響をもたらすかについての解明は不充分と言わねばならない。

学説史的に言えば，ケインズ以後のマクロ分析の成果が，寡占経済の分析の中で充分生かされていないということである[2]。本稿が最終的に目指すものは，様々な寡占的企業の行動様式，具体的には投資行動という長期動態的適応行動が，国民経済の変動や成長のパターンをどのように決定するかを解

明することである。

寡占経済の動態問題を解明するに際しては，自由競争的経済と比較しながら，その特徴を把握するという方法をとる。自由競争経済と寡占経済との相違は，産業構造，市場構造の上での相違であるが，それは市場に存在する個々の企業の行動様式の相違をもたらす。これは，企業行動の理論の問題である。そのような企業の行動様式は，当然，市場の成果，すなわち，市場価格，利潤率等に影響を及ぼすだろう。それは更に，当該市場の成果というにとどまらず，国民経済の変動や成長にも影響を与える。逆に又，国民経済の動態が，産業構造，市場構造にも変容を加え，それが逆に企業行動を規制すると考えられる。これらの相互規定的性格をもつ諸関連を有機的に把握することは困難な仕事である。たとえば企業行動と経済成長の関連をみる場合，経済成長の態様が，企業行動に影響を与える面と，企業の行動様式，競争形態が経済成長を規制する側面とがあるが，前者は，当該市場にとって需要を与件として扱かう通常の企業行動の分析にしたがうと，比較的容易である。経済成長の態様は，個別企業にとって与件であるところの需要曲線の移動として扱かえる。これにくらべて後者は，かなり困難であり，企業の価格と産出量の決定という主体的均衡の問題から，更に長期的な投資の決定，そしてその集計としてのマクロ的投資函数と進んで，乗数効果を通じての需要の波及過程と，それぞれ異なるディメンジョンの分析過程を経なければ説明できない。しかも仮にその結果，需要の動向が知りえても，それが再び企業行動にフィードバックしてくる。このようなプロセスを相互連関的に把握することは，むづかしい。したがって筆者は，この二側面をそれぞれ分離して分析し，やがて両者の統一をはかるべく努めるであろう[3]。

かくて，以下の分析検討に際しては，寡占的市場構造に関する問題，その類型，形成過程等と寡占的企業の行動様式の問題，そして結果としてもたらされる市場価格や利潤率の現実の決定関係[4]，それらの結果としての経済変動および成長パターンというように，それぞれ段階を分けて分析を行なって行く。

それぞれの議論の段階において解明さるべき中心の問題は次の如くであ

る。全体を通じて一貫して追求さるべきテーマは先にも述べた通り，自由競争体制に比較して，寡占体制が，経済発展にとってプラス，マイナスいずれの側面が支配的かということである。ここでいうプラス，マイナスの意味は，主として総体としての産出量，雇用，生産性の増大という，生産面の量的問題とかかわりをもつ。もちろん，市場機構の効率性を問題にする場合，厚生経済学的見地から言って，産出量，雇用等の最大化が必らずしも消費面の最大条件を満足するとは言えないのみか，背反することすらあるだろう。消費の最適性ということから言えば，一人当り消費の極大[5]とか，あるいは総効用の極大ということになるだろう。

この種の議論は，ノーマティブサイエンスに属する問題であり，ここでは，あくまでもポジテイセブセオリーの領域としてとりあげる。したがって，寡占体制の功罪は，現状の評価として論じられるのであり，目標達成にとって望ましき経済体制の問題として論ずるものではない。

かくて，本稿における分析は，測定可能な対象に限られる。したがって，自由競争体制と寡占体制の比較も，成長率，価格，生産性等の定量的分析を中心に行なわれる。

寡占経済におけるプラス面は，ここでは，成長促進的側面を意味するものとする。それに対してマイナス面は，停滞化，成長抑制的側面を意味する。かくて寡占体制のもとでこの二つの側面は，同様な市場構造のもとで併存するものか，あるいは，寡占体制内での市場構造の変容と共に変化するものかが問題として付随してあらわれる。更に言うならば，この二つは，時代の趨勢と共にいずれが支配的となる性質のものかということが問題である。次に，市場構造以外に，プラス面，マイナス面をもたらす要因があるか。あるとすれば，その客観的条件はいかなるものか。こうしたことが，全体を通じての中心のテーマとなる。これを中心に据えながら，市場構造および産業構造における寡占のタイプや特質を検討し，そのもとでの企業の行動様式を分析し，その結果もたらされる寡占の価格，および利潤率の動態を分析する。そしてこれらをふまえて，寡占体制のもとでの循環と成長のパターンを特徴づけ

る。次節以下では，議論の前提となる諸概念を整理し，本稿で展開さるべき具体的問題を提示する。

1) いわゆる投資函数をめぐる議論は，理論，実証，両面において盛んであるが，寡占企業の投資活動を特徴づけた投資函数の理論化は成されているとは言えない。
2) 今日の景気循環論，成長経済学は，ケインズ派の所得分析から出発している。だが，ここでも寡占体制の特徴を明示的にとりいれた動学モデルが展開されているわけではない。
3) この問題の困難性は，分析手法上の相違をもつ問題を統一的に把握しようとする点にある。個別企業の需要への適応過程は，動態的に把握したにしても，それはミクロの問題であり，これに対し，個々の企業の投資活動が需要曲線をどう移動させるかは，マクロ的な乗数理論の問題である。
4) 現実の，という意味は，後にみるように，寡占企業が行動の目標として設定する価格や利潤と，結果としてもたらされる現実の価格や利潤とは一応区別さるべきであるということを含んでいる。目標利潤やそれを保証する目標価格は，企業の行動様式の問題であり，現実の価格と利潤は，企業行動の結果実現された市場成果である。これは概念として区別しておくことが望ましい。
5) これを動学的に問題とする場合には，目標時点までの一人当り消費の積分値の最大ということになるだろう。たとえば消費のターンパイク定理がその一例と言える。

2. 競争の概念と市場形態

寡占体制を自由競争との比較を中心に論ずるという場合，自由競争のもとでの競争という概念と，独占乃至寡占のもとでの企業間の競争との比較が重要である。

抽象的に独占という場合，それは競争に対する阻止要因，競争の制限として理解される。事実，資本主義経済は，ギルド的特権や地域的独占をうちやぶって市場が拡大する過程で，競争を広く浸透させながら成立発展してきたものであり，その意味での初期独占と競争とは概念的には対立する。だが，今日の独占は，資本主義経済が確立した近代資本主義のもとで発生した独占であり，資本主義経済は何よりも，個別企業の主体的合理性にもとづいて成立している。自由な競争——制限されない競争の経済が，資本主義経済であると言える。しからば，競争と独占とはいかなる関係にあるか，更に現代の

資本主義のもとでの競争の制限とは，いかなる性質のものか。このことを明らかにするためには，競争と独占についての概念を整理しておく必要がある。

ここで私は競争という意味を，広義の競争と狭義の競争に分けてみる。広義の競争は，資本主義経済が競争を基軸とする経済であるという意味における競争であり，狭義の競争とは，19世紀の大半を支配していた自由競争的資本主義の特徴である自由な競争を指している。広義の競争には，自由競争はもちろん，独占間の競争，寡占的競争も入る。あるいは，もしあるとすれば，協調的競争という概念もありうるだろう。自由競争段階から独占段階へ移行したということは，広義の競争に対して独占がとってかわったというのではなく，広義の競争の形態が変化したとみるべきであろう。

このことと関連して我々が区別しておかねばならないのは，競争の意図や動機と，現実にあらわれた競争関係である。資本主義経済である限り，個々の企業の競争の動機は強く働らくであろう。だが，それは個別的合理性の追求が制限されないという意味であり，個々の企業にとって有利な条件があるならば，協調もありうるであろう。だがその条件がくづれるならば，再び競争が激化することが可能である。かくて動機という点から言えば，19世紀に支配的であった資本主義も，20世紀の今日，支配的な独占乃至寡占も，個別的企業の合理的選択が許される限り，常に競争はありうる。にもかかわらず，独占が自由な競争の制限をもたらし，自由競争の段階に対して独占の段階が歴史的に対応して存在することは事実である。

この場合の自由な競争の制限には，企業間の自主的な協調，協定によってもたらされる場合と，外的な規制によってもたらされる場合とがある。後者の場合は，競争の動機がいかに強くとも，それが国民経済的見地から望ましくないとしたときに，政府の手によって規制されるものであり，競争に対するアンチテーゼではない。問題は前者であり，競争関係にある企業が，相互の利益のために敢えて協調するということが第三者の介入なしに行なわれるとしたならば，これはきわめて注目されるべき特徴ということができる。

もし，独占力，市場支配力の強さを競争と対置させてとらえるなら，政府の介入によるカルテル，企業間の明白な協定による自主的カルテル，暗黙の了解にもとづく企業間の協調，の三つの中で，独占力の最も強い場合に生じるのは三番目であり，競争の動機，圧力は，外的規制の場合が最も強く，暗黙の協調という場合は，最も競争圧力が弱いと言える。明白な協定によって調整を行なうというのは，それなしでは協調が保たれないからであり，その自主規制すらできない場合には政府の介入による強制力の発揮がある。それに対して暗黙の了解のもとに協調が成り立つとすれば，それは，リーダーシップをとる企業の独占力がかなり発揮され，対等な競争が阻害されていることのあらわれである。カルテルは，本来不安定なものであり，たえず個々の企業には，競争によって自己が一歩先んじようという動機がある。したがって，強制的にカルテルを結ばせるということは，それだけ調整がつかない程競争が激しいことを意味している。自主的協調が成り立つのは，対等な競争が最早不可能な程に，特定企業の支配力が浸透している証拠とも言えるのである。

自主的協調が行なわれるような寡占を協調的寡占，企業間の競争が激しい寡占を競争的寡占と呼ぶとする。カルテルは競争が制限されている状態であるが，考えようによっては，もし外的な規制がなければ，よりいっそう激しい競争が行なわれたかもしれないものが，第三者の介入によって協調を強制されているということも言える。このような場合，表面上は協調であっても，言葉の真の意味において協調とは言えない。協調的寡占の典型は，live and let live という言葉であらわされるような，相互依存的協調の場合であろう。

寡占の競争形態をこのように二分した場合，歴史的な発展についてひとつのシェーマが成り立つ[1]。それは歴史的な経過として，自由競争，多占，競争的寡占，協調的寡占，独占という段階的進化である。これは果して正しいか。資本主義に内在する競争（広義の競争）は，時間の経過と共に止揚されると見做すべきか。これは本稿におけるひとつの主要な課題である。

競争的寡占と協調的寡占は，歴史的段階の相違に照応すると見做さるべき

か，あるいは同時併存的と見做さるべきか，それとも反復的，交代的と見做すべきかという問題は，現代の資本主義の市場形態の趨勢にかかわる問題であると同時に，巨視的にみた現代の寡占経済の成長パターンの特徴づけにかかわる問題でもある。一般に，寡占間の競争が激しい場合には，国民経済の成長率も高い。これに対して，経済停滞が支配する時期には，協調的寡占の特徴である価格の下方硬直性という現象がみられる。これまで寡占が支配した時期全体についてみても，イギリスの1920—30年代，アメリカの1930年代のような成熟と停滞の時代もあったし，第2次大戦後の比較的安定した成長期もある。同じ国における時期の相違による成長パターンの相違と同時に国ごとによるパターンの相違があり，そのような成長パターンが，市場における競争形態と密接な関連性をもっている。これらの様々なタイプの中で，寡占経済を本質的に特徴づける成長様式は何か，又，そういうものがあるとすれば，そのような成長とかかわりをもつ競争形態はいかなるものかが問題である。

もし，市場の競争形態が，ある方向に向かっていくものとすれば，成長や変動の態様もある方向に落ち着くということが予想される。仮に，多数企業による自由競争から，競争的寡占，協調的寡占，そして独占へという過程が基本的な発展の法則とするなら，経済成長も独占に照応したものとなるわけであるが，これは強い変動を伴なう高成長から，安定と停滞に至るといえるであろうか。この問題は簡単には結論づけられないが，しかしこれを寡占の歴史的発展と各国の変動と成長のパターンの分析の項において，主要なテーマのひとつとして検討する。

この問題に関連してもうひとつ概念上はっきりさせておかねばならないことがある。それは，狭義の独占——完全独占乃至は純粋独占——と，寡占との関係である。通常広義に独占という場合は，完全独占，複占，寡占すべてを含めて，巨大企業による市場の支配がなされている状態を指すが，現実の市場形態としては，その中で寡占が一般的である。ところで，この寡占は，狭義の独占へ至る過程として描くのが正しいか，あるいは寡占状態こそ，い

わゆる独占段階の一般的特徴で，完全独占は特殊なケースと見做すべきかという問題がある。そのために，独占と寡占の概念を明確に区別しておかねばならない。

完全独占とか超独占と言われるものは，現実にはほとんどありえない。今日の多くの資料にてらしても，完全独占が主要な産業部門において成立することは，私的資本主義経済においてはほとんど不可能であり，国営企業や公社を除けば，一市場一社という状態は，仮に存在しても一時的である。一社独占が，かなり長期間継続しうる場合は，多かれ少なかれ国家の保護政策その他の外的規制によって支えられているのであり，完全に市場のメカニズムにのみ依存する場合は，通常，一社が一市場を独占しつづけることはむづかしい。その意味では，寡占体制が一般的であり，ただその寡占体制の質が変化しうるということである。もちろん，集中の動機，完全独占に至るまで集中をすすめようとする動機が働らくことは認めうる。だが早晩競争者があらわれる。外的規制がなければ絶対に追いつけないような技術を保持している場合には，かなりの間，完全独占的状況をつくり出すことが可能であるが，多くの場合，競争者がたちあらわれる。少なくとも超過利潤がえられる場合はそうである。したがって完全独占はきわめて成立しにくいものであり，ましてや一独占体があらゆる市場を占めるという状態は不可能と言って過言ではない。

このことは，寡占体の企業行動と経済循環や経済成長の関係を論ずる場合に重要な関連をもつ。自由競争経済においては，企業行動は試行錯誤の過程であり，期待が必ずしも実現しない。企業の主体的均衡は，企業行動の基準であるが，それが実現する保証はない。経済変動が起るということがそれを意味している。だが競争が制限されてくると，資本主義の特徴である生産の無政府性を，ある程度克服しうる余地がでてくるという考え方がある。完全予見に近づき，企業の計画が市場の状況に確実にフイットするようになる。言いかえれば，個別企業の主体的均衡が完全なものに接近するという考え方であるが，この考え方に筆者はただちには賛同できない。主体的均衡を求め

る行動とその実現とのギヤップは消滅するのでなく，かたちを変えて存続するというべきであり，もし消滅するなら，計画経済と実質上異なるところはないだろう。

1) ここで言う寡占は，単に大企業によって市場支配が行なわれているという意味で，広義の寡占であり，売手少数という意味での寡占のみを意味しているわけではない。市場の分類については，次節以後にゆずる。

3. 市場の類型

寡占の市場形態を分析するに際して，市場構造のタイプを検討する必要がある。最も古典的には市場における企業数が少数であることをもって，独占又は寡占と考えていた。だが，売手が多数か少数かというだけでは，寡占の中心問題は解明できない。小規模企業による独占形成が，国民経済の各所に存在するということはありうることである。だが，その社会的効果という点から言って，相対的に巨大な企業による独占の形成が本質的であることは疑いもない。集中化された大企業によって市場が支配されている場合に，それは独占的であったということは，かなり古くから認められていたが，その市場支配力についての理論的分析は不充分であった。

実際，独占的か競争的かの区分は，マーシヤルの時代までは売手が少数か多数かで判断するという程度のものであったが，スラッファがマーシヤルに対して批判を行なったのは，このような状況のもとにおいてである[1]。スラッファのマーシヤル批判は，独占のより精密な分析への端緒を形成するに足るものであった。だが逆に，多くの経済学者達は，「スラッファの長所であったものを分析することに過度に専心しすぎて，かれらは明らかなもの，すなわち大企業の市場支配力を分析することを怠ってしまった[2]。」独占力の形成の分析にとって注目すべき見地を提出したのは，周知のチエンバリン[3]である。チエンバリンは，生産物の差別化の有無によって市場構造を分類している。生産物の差別化がある場合，売手が多数でも，独占的競争となる。この生産物の差別化と売手の数による区別とを組み合わせると，市場形態は次

の5つに分かれうる[4]。

1. 売手多数の市場
   a. 純粋競争
   b. 独占的競争
2. 売手少数の市場
   a. 純粋寡占
   b. 非同質的寡占
3. 単一企業による独占

aは，生産物の差別化がない場合，bは差別化のある場合である。

純粋競争の条件は，①売手多数，②製品差別化が存在しない，ということの他に，③参入の自由が加わる。この参入の自由は，売手多数の条件と同一事に帰着する性質のものであるが，これは後に述べるように，市場支配力の分析において重要な役割を果す。

こうしたタイプ分けは，競争が完全か不完全か（製品差別が存在するか否か）と，売手が多数か少数かということのみからなされたものであり，市場支配力をここから説明しようとするならば，きわめて機能的な側面からのみアプローチすることになる。先にも述べたようにこの種の分類にもとづく寡占は小規模の業種のもとでも存在しうるのである。

これと同じように，市場における機能の側面から市場の分類を行なうことは，他の方法によっても可能である。トリフィンは，周知の如く，マーシャルの産業の概念を，産業内部の個々の企業の生産条件や生産物の品質の相違をもとにした分析がなされないという理由で批判し，産業の概念から企業の概念に引き移し，異なる品質の生産物を生産する企業間の相互関係をもとにした独占理論を提唱した[5]。

生産物差別化に基礎をおく議論は，すべてこの点で共通性をもっていると言えよう。そこでは同一生産物の市場の概念は，「おのおの企業の生産物に対する特定の市場と，直接に代替的な生産物をともなったこれら生産物に対する一般的市場との間に区別がなされる場合にのみ，正当性を保持しうる。

一般的市場の範囲は，絶対的には定義されないが，代替性，あるいはもっと正確には，当該需要の交叉弾力性の程度に依存する[6]。」こうした概念をとりいれた市場の分類がビショップ[7]，トリフィン[8]，ハイサー[9]等によってなされている。これらは次のように要約的に示すことができる。

1. 形式的な市場の分類は，生産物の代替性基準として通常の価格交叉弾力性

$$E_{ji}=\delta q_j/\delta p_i \cdot p_i/q_j$$

と，販売者数あるいは相互依存性基準として，通常はあまり用いられないが，数量交叉弾力性

$$e_{ji}=\delta p_j/pq_i \cdot q_i/p_i$$

が，あるいはそれに代る尺度にてらしてなされることが必要である。

2. 市場における生産物の完全な代替性は，その製品の量，販売者数を無視すると，各生産物間の価格交叉弾力性が無限大に近づくことによって示される。それと対照的な，生産物差別化は，E_{ji} がある有限の値をもつことによって示される。そして異なる市場，産業，グループにおける生産物間の E_{ji} はゼロに近づく。

3. 市場における小規模販売者多数の場合は，生産物差別化があってもなくとも，各販売者間の数量交叉弾力性がゼロに近づくことによって示される。寡占的相互依存関係は e_{ji} が有限値をもつことに反映される。製品産別化のない少数販売者による純粋寡占は，e_{ji} が各寡占者間で有限の値をもつ。

4. かくて，先のチエンバリン型の市場分類は，交叉弾力性のタームであらわすと次のようになる。

	交叉弾力性	
市場のタイプ	E_{ji}	e_{ji}
純粋競争	$\rightarrow\infty$	$\rightarrow 0$
独占的競争	$\infty > E_{ji} > 0$	$\rightarrow 0$
純粋寡占	$\rightarrow\infty$	$\infty > e_{ji} > 0$
非同質的寡占	$\infty > E_{ji} > 0$	$\infty > e_{ji} > 0$

財の代替性を考慮して，それによって競争のタイプを分類する仕方も，生産物差別化に重点をおいた考え方と共通である。だがこの種の定義は，小規模で多数の企業で，したがって競争的であって，しかも生産物の性質により限定的な独占支配力を有する企業に関する問題である。これは，純粋競争の条件のうち生産物の同質性という条件を欠いているという意味で不完全競争であり，したがってこの種の寡占を不完全寡占と呼ぶことができる。この種の議論は，不完全競争や独占的競争をめぐる議論として展開されたものである。こうした議論があてはまるのは，むしろ消費財である。

だが，我々が今日，寡占経済として問題にしているのは，この種の，どちらかと言えば小規模企業によって生産されることの多い製品差別型寡占ではない。現代の寡占は，高度な資本の集中と共に生じたものであり，その結果もたらされた市場における様々の状況をとりあげるのである。これは早くからとりあげられていた。素朴なかたちではマルクスにおいてすでに問題にされていたが，しかし現代の経済学の分析手法のもとで充分展開されてきたとは言えない。この種の寡占を，我々は集中型寡占と呼ぶことができる。もちろん集中型寡占においても，製品差別化にともなう諸問題はある。しかし筆者は，それを補足的要因としてとり扱かうであろう。

1) P. Sraffa. The Law of Returns under Competitive Conditions, Economic Journal, December 1926. 競争的条件のもとでの収益法則，「経済学における古典と現代」菱山泉，田口芳弘訳，所収。
2) P. Sylos-Labini, Oligopoly and Technical Progress. 安部一成訳，寡占と技術進歩，13頁。
3) E. H. Chamberlin. The Theory of Monopolistic Competition 8th ed. 1962.
4) このような分類については J. S. Bain. Chamberlins Impact on Micro economic Theory, in monopolistic competition Theory; Studies in impact, Essays in Honor of Edward H. Chamberlin, Chapt 7. p 152. 参照。
5) R, Triffin, Monopolistic Compctition and General Equilibrium Theory, 1940. マーシャルの産業概念は，同質的生産物についての孤立化された産業を想定したものである。そして企業間の競争のもとでの均衡は，部分均衡論である。このような部分均衡論の立場では，産業部門間の均衡というような巨視的な把握がなされるの

みであり，産業内部の個々の企業の生産条件や品質の相違をもとにした分析がなされない。トリフィンはこのようなマーシャル的伝統に対し，ワルラス的一般均衡論の枠の中で理論を再構成すべしと主張した。

6) P. Sylos-Labini. 安部訳，寡占と技術進歩，15頁

7) R. Triffin. op cit.

8) B. L. Bishop. Elasticities, Cross-Elasticities, and Market Relationships, American Economic Review, 1952.

9) R. Heiser, Elasticities, Cross-Elasticities, and Market Relation ships; Coment, American Economic Review, 1955.

4. 市場区分の基準

前節では，寡占を，少数大企業による市場支配の成立している状況と規定し，製品差別化は補足的要因とすることを述べた。さて，そのような前提のもとで，市場構造の形態分類について，もう少し異なる観点から検討してみよう。

生産物の差別化の問題を除くと，市場の形態分類の指標としては，企業数が残る。企業数の多少に応じて，競争と寡占を区別するということは，きわめて一般的に妥当性があるかにみえる。だが，仮に同一市場でも，巨大企業と多数の中小企業が併存している市場形態もあるし，それ程少なくはない大企業のみが激しい競争を展開している市場形態もある。

寡占経済を，今日の支配的形態である大企業による市場支配という意味に用いるならば，通常 Oligopoly の定義として用いられてきた販売者少数というのみでは不充分であり，企業の規模が仮りに大きくとも，それぞれの規模が均等的であれば，寡占とは言っても，かなり競争的市場に近いものとなろう。たとえば20の企業が同質的競争を行なっていたならば，それは，市場における機能として自由競争とほとんど変りないと言えよう。資本主義経済の発展と共に，市場規模自体も拡大する。それに比例して個々の企業の規模が拡大したというのみでは，それが仮に19世紀前半の企業規模に比して比較にならぬ程巨大化していたとしても，寡占とは言えないであろう。企業規模はこれからも更に大きくなりつづけるであろう。そうした場合，寡占を特徴づ

ける規模の基準はどこにおくべきか。それはきわめて恣意的なものであろう。しかし，仮にある時点での企業規模の平均値を基準として，それより大きい規模の企業が当該市場のかなりを占めていて，その上で企業数その他の条件を充たしている場合を寡占的市場と呼ぶとすれば，大ていの市場は寡占的市場となる。しかし幸いなことに，現実には，規模はきわめて大規模で，全体の企業数の中に占める割合からいくと，数パーセントを占めるに過ぎない大企業又は巨大企業が，生産物の数十パーセントを占めている。したがって規模に関しては，平均よりもかなり上の水準を臨界点として，それ以下の規模の企業のみからなる業種は，仮に企業数が少数でも，寡占的業種としての考察の対象から外すという操作が可能である。

企業数は，たしかに寡占的業種を区別する基準となる。しかし先にも述べたように，多数の小企業と支配的な少数の大企業が共存する市場もありうる。その場合，支配的な大企業の行動が，寡占を特徴づけるものであれば，これはまさしく寡占的市場と呼ぶことができる。ここに言う寡占的業種は，少数者の手に集中した産業であるが，集中過程には絶対的集中と相対的集中がある。この両者は概念として区別さるべきだが，いずれも寡占的業種でありうる。前者は，企業の絶対数が少数となり，その少数者に集中している場合であり，後者は，相対的に少数の企業の手に，生産物の多くが集中している場合である。

寡占的業種を見出す市場構造上の基準としては，かくて上位企業の集中度が重要な役割を果す。

ところで，上位企業への集中は，産業の生産物の企業間配分の不均等性をあらわす。こうした不均等度をあらわす指標として，しばしば所得分布についてのローレンツ曲線が応用される。だがローレンツ曲線は，不均等度をあらわすものであり，不均等度をもって，ただちに寡占，独占の度合いを示すとはいえない[1]。たとえば企業数が僅か2社でも，それぞれが50%づつのシェアーを維持しているなら，これは完全に均等な分配を示しており，ローレンツ曲線は一直線に描かれることになる。この場合は複占のケースであり，む

しろ高度に寡占的状況と言える。逆に企業数が多数でも，企業間に格差があれば，不均等度が大きくあらわれる。この場合，複占のケースに比べれば，はるかに競争的かもしれない。したがって，不均等度のみではなく，企業数が考慮にいれられねばならない。かくて，市場構造を集中型寡占について分類する場合には，企業の絶対数，上位企業の規模，上位企業への集中度（市場シエアーの不均等度）等を，綜合的に考慮せねばならない。この三つの基準の組み合わせから，集中型寡占をいくつかのタイプに分けることが可能である[2)]。それらいくつかのタイプを含めて，包括的に寡占と言いうるのは，上位3社とか5社の集中度が，30%とか40%とか言う場合であろう。たとえ企業数が多くとも，上位企業にかなりの集中が行なわれていれば，それは集中型寡占であり，その集中は相対的集中である。又逆に，個々の企業のシエアーが均等的であっても，企業の絶対数が圧倒的に少なければ，寡占と呼んで差支えない。又，企業数が少ないか，上位企業の集中度が高いかのいずれかであっても，上位企業の規模が小さい場合は，機能の上では寡占的であるが，しかしここでは考察の対象には考えない。こうした業種は，伝統的な手工業的産業，民芸品，美術工芸品等々にみられるであろう。

市場形態についてのもうひとつの区分は，第2節ですでに問題を暗示した競争的寡占と協調的寡占の区別である。本節では最後に，この区分がもたらす問題性について，述べておこう。競争と協調ということが意識されだしたのは比較的新らしい。それも，我国における議論の中で主に論じられている。その理由は，我国の寡占的市場が，従来どちらかと言えば寡占の一般的現象と目されていた市場成果をもたらさないことから，寡占市場の類型を区別しようという傾向が生まれてきたものと解される。すなわち，カルテル下の競争，プライスリーダーシップの存在，価格の下方硬直性等，寡占を特徴づける形態ならびに指標が，我国の場合，主要業種において必らずしも見出せないにもかかわらず，集中度の高い寡占的市場が支配していることも又事実であり，寡占ではなく自由競争的であるとは断じられないところから，競争的寡占という表現がしばしば用いられてきたと理解される。これは過当競

争と高度成長とが併存した昭和30年代の日本的現実を背景にしていると言えよう。この種類の議論は，ボーモルの売上高極大化仮説に触発され，我国では宮崎義一氏が，それを応用して「戦後日本の独占化傾向と寡占理論」[3] を発表したのをきっかけとしている。

この競争と協調という二つの分け方は，企業間の競争の在り方を言っている。だが，競争と協調にかかわる問題は，より多面的に展開される。

企業行動の動機をもって競争と協調を区分するならば，すべての市場は競争的と言いうるであろう。つまり私的資本主義経済であるならば，個々の企業間に競争の動機は常に存在しているわけであり，競争の制限が行なわれるとすれば，外的な規制によるか，さもなければ，競争が互いに損失をもたらすことを当事者が認め合った場合である。外的規制を別として，当事者同志がカルテル協定等を結んで競争を避ける場合，あるいはプライスリーダーシップが確立している場合，たとえそれが不安定なものであっても，企業行動の上で現実に協調がなされているから，これは協調的寡占と呼ぶことができる。これに対して競争的寡占という場合，協調が行なわれていない市場一般を指すというよりは，むしろ寡占市場であるにもかかわらず，自由競争的な市場成果をもたらす場合をさして言うことが多い。現実には，競争と協調の中間項も存在する。

ところで，競争的寡占を企業行動の形態としてのみからではなく，価格が弾力的であるとか，企業の参入が生じやすいといった現象からとらえるということは，競争と協調の区別を，企業行動のみならず，市場構造，市場成果を基準にとらえていることを意味している。したがって区分の基準は先にも述べた企業行動の様式だけでなく，どういう市場構造のもとで競争が激化したり，逆に協調が行なわれたりするかということがひとつの問題であり，更に価格，利潤率等のマーケットパーフォマンスの相違をもって市場の分類を行なうということも可能になってくる。

しからば，市場における企業行動と市場構造，市場成果は，それぞれ対応しているであろうか。市場の構造，形態等の供給側の要因のみから言えば，

おそらくそれはおおよそその対応関係をもたらすであろう。すなわち，協調をもたらしうるような市場構造のもとで協調が行なわれ，協調を特徴づけるような市場の成果がもたらされるであろうし，競争の場合にも同様であろう。だが現実には，供給側のみならず需要の要因をみなければならない。動態過程として把握するならば，ミクロ的には需要曲線のシフトの仕方が，市場成果に影響するであろう。それはやがて企業行動を変容させ，長期的には市場構造をも変えていくであろう。時間的経過の順序で言うならば，まず需要曲線の予期せざる移動があった場合，それは市場成果の上に意外の利潤又は損失をもたらす。その状況が，長期にわたって継続することが予想されるならば，企業の行動様式は，それに応じて変わっていく（競争から協調へ乃至は協調から競争へ），そのような変化は，やがて市場構造の変化をもたらすかもしれない(参入又は排除の活発化，集中又は分散化等)。

かくして，市場構造の分類から，問題は次のように派生する。まず第一に競争的又は協調的市場構造は，それぞれどのような構造か（集中度の状況，参入の状況等)。第二に市場成果の上で競争と協調はどう異なってあらわれるか(価格，利潤率の動態)。競争と協調という二つの傾向に作用する客観的条件は何か，それはどのような対応か。第三に，競争と協調の相違は，需要条件にどのようにはねかえるか，等の問題である。この第二，第三の問題は，マクロ的に拡張するならば，企業の競争形態と経済成長の問題である。すなわち，第二の問題は，経済成長率の高い時期又は低い時期に，個々の市場における企業の行動形態はどうなるかという問題につながる。これは企業行動のみならず，市場構造にも関連する。すなわち成長率が高い時期に，各産業における上位企業の集中度は低下傾向を示すことが予想されるし，ごく一般的には，停滞期に集中化がすすむと言われている。もっとも，これはどの程度妥当性のあることか明らかではなく，むしろ集中化と景気の上昇過程に相関性が高いという見解もある[3]。いずれにしろ，需要の動向が企業の行動様式に与える効果および長期的には市場構造を変化させる過程は，重要な問題であり，次章以下でそれを事実とのかかわり合いにおいて展開する。第三の

問題をマクロ的に拡張していうならば，産業内の競争が激しい場合と協調が支配的な場合とで，それぞれ経済成長率がどう変化するかという問題である。

この問題の解明は，日本およびアメリカ等における具体的な事実とのかかわり合いにおいて検討されるであろう。

さて，市場構造を分類する際に，寡占市場を，競争的寡占，協調的寡占と区別するなら，それの中間もあれば両極端もありうる。競争的寡占の競争性がより極端に発揮されるならば，自由競争的市場と変わりないことになろう。又，協調が強まり，企業合併が盛んに行なわれるようになると，複占市場も形成されうるわけであるし，完全独占という形態も観念的には想定しうる。そこでこのような観点から分類すると，競争性の程度を基準に分けるということになる。その場合，整理すれば次のようになるだろう。

自由競争的市場

寡占的市場 { a. 競争的寡占市場
　　b. 協調的寡占市場

完全独占的市場

このようにならべると，これは市場の形態の分類であると同時に，時間の経過と共に移行する市場形態の推移を示しているようにみえる。生産物の差別化，需要の弾力性等，生産物の性質を中心とする分類は，必らずしも発展の過程を示しているわけでなく，同じ時代に，産業ごと，個々別々に存在するし，集中度の高まりとともにある形態が支配的になるというようなものではない。これに対して競争的寡占と協調的寡占という区別は，集中度の高い寡占市場における競争形態の相違であるが，それは，あたかも自由競争と完全独占との中間項に存在しているようにみえるだけに，この二つにも，時間的な発展の経過があるかにみえる。だが，この二つのいずれが支配的かは，国により時代によって異なるばかりでなく，同時代の特定の国に，両者が共存していることもありうる。問題は，本質的にいずれが支配的かということであり，一方を寡占本来の姿とするなら，他方は，それへ至る過渡的現象と

見做すことになるだろう。このようにいずれかを基本的に支配的傾向と見做すなら，それはマクロ的には，寡占を本質的に高成長が支配する経済か，停滞が支配する経済かという問に，解答を与えることになるだろう。この問題は寡占の歴史の問題であると同時に，寡占の各国ごとの類型にかかわる問題である。

以上の問題を，本論次章以下で順次検討する。

1) ローレンツ曲線を利用した場合のこのような問題点については M. Adelman, The Measurment of Industrial Concentration, The Review of Economics and Statistics, November. 1951. 参照。
2) 我国の市場の分類については，公正取引案員会，日本の産業集中，東洋経済，に詳細な分類が示されている。ここではここまで細部にわたる分類は行なわない。
3) 宮崎義一；戦後日本の独占化傾向と寡占理論，季刊理論経済 13巻，1号。
4) R. L. Nelson. Merger Movements in American Industry, 1895-1956. ネルソンは，集中化と市場の拡張収縮とにはっきりした因果関係を示したわけではない。けれども不況過程に集中が促進されるとする通説を承認してはいない。